

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成26年7月1日

**【会社名】** 株式会社岡三証券グループ

**【英訳名】** OKASAN SECURITIES GROUP INC.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 新芝 宏之

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋一丁目17番6号  
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」  
で行っております。)

**【電話番号】** 03(3272)2222(代表)

**【事務連絡者氏名】** 岡三証券株式会社  
経理部長 中上 忠

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋本町四丁目11番5号

**【電話番号】** 03(3272)2211(代表)

**【事務連絡者氏名】** 岡三証券株式会社  
経理部長 中上 忠

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

平成26年6月27日に開催された当社第76期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年 6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円 配当総額4,996,535,825円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年 6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、加藤精一、加藤哲夫、新芝宏之、新堂弘幸、田中充、村井博幸および早川政博の7氏を選任する。

第3号議案 監査役4名選任の件

監査役として、夏目信幸、成川哲夫、比護正史および河野宏和の4氏を選任する。

第4号議案 退任取締役へ退職慰労金贈呈の件

第5号議案 退任監査役に退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	148,224	217	19	99.02	可決
第2号議案					
加藤 精一	133,441	14,947	71	89.14	可決
加藤 哲夫	143,591	4,770	98	95.92	可決
新芝 宏之	136,373	12,015	71	91.10	可決
新堂 弘幸	146,778	1,583	98	98.05	可決
田中 充	146,779	1,582	98	98.05	可決
村井 博幸	146,780	1,581	98	98.05	可決
早川 政博	146,779	1,582	98	98.05	可決
第3号議案					
夏目 信幸	140,132	8,311	18	93.61	可決
成川 哲夫	128,751	19,693	18	86.01	可決
比護 正史	143,736	4,708	18	96.02	可決
河野 宏和	143,814	4,630	18	96.07	可決
第4号議案	137,994	10,223	243	92.18	可決
第5号議案	117,372	30,846	243	78.41	可決

(注) 1. 第1号議案、第4号議案及び第5号議案が可決されるための要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 第2号議案及び第3号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上